

## 第2次寝屋川市子ども読書活動推進計画

平成28年5月

寝屋川市教育委員会

はじめに

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

しかし現在は、テレビやインターネット、スマートフォン等の情報メディアの発達・普及により私たちの生活習慣は大きく変化しており、その結果として「活字離れ」の傾向が顕著となり、子どもたちの読書習慣が日ごとに失われる深刻な危機に直面しています。

寝屋川市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、大阪府の「大阪府子ども読書活動推進計画」を受けて平成18年3月に「寝屋川市子ども読書活動推進計画」を策定し、「子どもが読書の楽しさに気づくきっかけをつくり、さらに子ども自らすすんで本を読みたくなるような読書環境を、学校・家庭・地域など社会全体で支援する仕組みを総合的、計画的に推進すること」を目的に子どもの読書環境整備・充実に取り組んでまいりました。具体的には、乳幼児期の子ども読書活動推進のため図書館関係団体との協働によるブックスタート事業や東図書館に子ども図書室を開設する等の事業に取り組み、児童書の貸出し増加や親子での図書館来館者の増加等の実績を積み重ねてきました。

しかし、全国的に学齢期の子どもが本に親しむ機会は、学年の上昇に伴って少なくなってきており、とりわけ大阪府では、その傾向が顕著となっています。

そのため寝屋川市では、より一層子どもの読書活動を推進していくため、先の計画の検証を行い、その成果と課題を踏まえた「第2次寝屋川市子ども読書活動推進計画」を策定し、計画的に推進施策を実行していくことといたしました。

本計画に基づく、子どもの読書活動推進の取組には、図書館や学校をはじめ行政や地域、関係機関・団体との連携・協力が不可欠となります。また、各家庭への啓発も重要となります。計画実施に当たっては、こうした趣旨をご理解いただき、市民の皆様の一層のご理解、ご協力をお願いいたします。

## 目 次

第1章 第2次寝屋川市子ども読書活動推進計画の策定に当たって	・・・(1)
1. 策定の経緯	・・・(1)
2. 策定の目的	・・・(3)
3. 第1次計画期間から現在に至る子ども読書活動推進事業の成果と課題	・・・(3)
第2章 第2次計画の基本的な考え方	・・・(7)
1. 計画の目的・基本方針	・・・(7)
2. 計画の位置づけ	・・・(8)
3. 計画期間	・・・(8)
4. 対象	・・・(8)
第3章 推進のための取組	・・・(9)
第1節 家庭・地域における取組	・・・(9)
1. 家庭・地域における推進	・・・(9)
2. 図書館における推進	・・・(9)
第2節 幼稚園・保育所園・認定こども園・子育て支援センター・学校等 における取組	・・・(11)
1. 幼稚園・保育所園・認定こども園・子育て支援センターにおける推進	・・・(11)
2. 学校における推進	・・・(12)
第3節 障害のある子どもや外国人の子ども等への取組	・・・(13)
1. 障害のある子どもの読書支援	・・・(13)
2. 外国の子どもの読書支援	・・・(13)
用語解説	・・・(15)
資料① 「子どもの読書活動の推進に関する法律」	・・・(20)
資料② 「学校図書館法の一部を改正する法律」	・・・(22)
資料③ 「文字・活字文化振興法」	・・・(23)
資料④ 寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会規則	・・・(25)
資料⑤ 寝屋川市子ども読書活動推進計画策定委員会について	・・・(27)

